

## 第 20 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事録

### 1. 概要

日 時：2017 年 3 月 22 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：グリーンルーム（あおぞらビル 3F）

出席者：国土交通省近畿地方整備局：計画調整課古賀課長、路政課釜矢課長他（5 人）

国土交通省大阪国道事務所：大坪事業対策官他（3 人）

阪神高速道路（株）：嶋津課長、高木課長他（4 人）

原告団：森脇、上田、永野、岡崎他（15 人）

弁護団：津留崎、村松、早川

あおぞら財団：藤江他（2 人）

参加者数：32 人

### 2. 資料

- ・国土交通省：国土交通省・阪神高速道路：資料①大阪市西淀川区 大気の状態、資料②国道 43 号 大型車交通量の推移、資料③ 国道 2 号歌島橋交差点交通量調査結果、資料④環境ロードプライシング及びエコドライブ現地広報 横断幕設置（H28）
- ・阪神高速道路株式会社：近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針（案）について
- ・原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

### 3. 原告団団長（森脇さん）のあいさつ

患者会はと国とは、40 数年間緊張をもちながら信頼関係をつくってきた。

昨今報道されている森友学園のことほど、官僚とのつきあいかたが我々と違うというのを感じたことがなかった。

歌島交差点の横断歩道の撤去については、連合長会長がやむをえず認めたが、我々は認めてない。横断歩道撤去の案が提示され、その後、我々が抗議を行い、横断歩道が書いてある図が出されたが、結局撤去された。このように横断歩道に関する答弁は転々と変わった。地下歩道のことについては、よく対策をされていると思う。

### 4. 被害者からの訴え

永野さん

出来島 3 丁目の国道 43 号から 50m 以内に住んでいる。

私たちが西淀川に移り住んだ当時、まだ道路が舗装されていなかった。田舎は鹿兒島だった。鹿兒島の人たちが大阪に来ると「よくこんなところで寝ているな」と言われた。私たちは騒音や大気汚染などに慣れてしまっていた。大型車がよく通る。公団住宅で、窓がサッシではなく木の枠だった。大型車が通るとガタガタして、うるさくて眠れなかった。次男が生後 50 日ぐらいでこっちにきた。1 年半たって咳やたんがたくさん出るようになった。昭和 46 年の 1 月に公害病に認定され、病院は 5,6 箇所まわった。10 歳で国道 43 号で、交通事故で亡くなった。

その後、私自身が慢性気管支炎で公害病に認定された。風邪をひいてなくても、咳やたんが止まらない。電話をとると、咳やたんが出て相手の人に失礼になることもある。本人は話しているつもりでも、相手には聞き取ってもらえないということがあった。甥の結婚式で、あいさつをする際も咳き込んでできなかった。昨夜も薬を飲もうと思って、せきこんで水を吐き出した。空気の悪さでこういうことになってしまった。国道 2 号で交通事故にあって、足を悪くした。車が多いのと、信号を守らない運転手さんもいる。交通事故で半年も入院した。

住民は、車を減らしてほしいという思いと NO<sub>2</sub> を減らしてほしいという思いがある。

出来島小学校の NO<sub>2</sub> の測定値は、ここしばらくは下がっているが、ずっと環境基準を超えていた。和解して 20 年がたっている。患者の気持ちをわかってほしい。

岡崎さん

生きるか死ぬかの経験を何回もしている。親子揃って発作で苦しんだのが一番苦しかった。この子を殺して一緒に死のうと、追い詰められて、はさみをもって子どもの横に立っていた晩もある。でも、必死で肩で呼吸をしている子どもの息をとめることはできなかった。突然はじまった病気の辛い状況をなんとかのりこえてきた。しんどいことは長続きしないと前向きに生きるようになった。好きでなった病気ではない。子どもまで病気にさせられ、一生治らない。公害の西淀川は息子にとって故郷であり、環境をよくしなければならない。道路連絡会は 20 回目を迎える。子、孫に私たちと同じ思いをさせたくない。私には間に合わなくても、子、孫には間に合わせてください。歌島交差点は、車を中心ではなく、自転車や歩行者が優先されるように、横断歩道をつけてほしい。歩いていて、何回も休んだり、吸入器をつかわないといけない。車を減らしてほしい。

釜谷：患者さんの思いを切実に受け止めて、環境改善に向けた対応をしていきたい。

#### 4. 質疑応答

上田（原告団）：前課長が発言していた NO<sub>2</sub> 濃度を環境基準値の下限値である 0.04ppb 以下まで目指すというのは継続するのか？

釜矢（国土交通省近畿地方整備局路政課課長）：西淀川区内の NO<sub>2</sub> 濃度は、昨年度に比べると右肩上がりになってしまった。道路管理者だけで目標を決めるのが難しい。昨年度は 8 局のうち 4 局が 0.04ppb 以下になっていたが、今年は上がってしまった。少しでもよりよい数値になるようにすすめていきたい。

森脇：去年は全体が下がった。下限値の 0.04ppb より下を目指してほしい。数値が上がったから下を目指すというのはおかしい。

釜矢：NO<sub>2</sub> 濃度を下げたいという思いは引き継いでいる。あのまま順調に下がっていったらと願っていた。

上田：国交省としては何ができるのか？

釜矢：今まで取り組んできたことを継続していきたい。環境ロードプライシング（環境 RP）は効果が高い施策であり、積み重ねていきたい。

森脇：PM2.5 をこんなにたくさん測っているところはほかはない。

早川（弁護団）：全体として環境汚染が改善してきたと思う。

古賀（近畿地方整備局計画調整課課長）：PM2.5 と自動車台数との因果関係は明確に出ていない。まったく確認できないから環境対策ができないということではない。また、交通規制などの交通管理者の権限は警察にある。

村松（弁護団）：大阪府で道路環境の部会があり、その下部組織に西淀川部会があり、道路について議論を行なっている。

森脇：それには住民は入っていないのか？

大坪（国土交通省大阪国道事務所事業対策官）：住民は入っていない。

村松：そこでどのような協議をしているのか。権限がないというだけではものごとは終わらない。

大坪：事務局は大阪国道事務所。大阪国道事務所と大阪府と一緒に協議をしている。状況報告をしている。西淀川については、道路連絡会でしている内容を報告している。横断歩道という話になると、交通管理者が主になる。

村松：西淀川部会において、去年、要望が出ていた内容について、具体的にどのように議論したのか明らかにしてほしい。今日出た内容についても、具体的なところを出してほしい。大気汚染で患者さんは病気になった。大気汚染についてどんな対策を行ったのか。環境対策と一般化せずに、大気汚染についてその場でどんな議論がされているのかを明らかにしてほしい。

森脇：実務者会議で議論しながらすすめてほしい。

早川：まずそういう会議では、みなさんがどういうふうな方向性に向いているのかを教えてください。すべてが因果関係のように一対一で説明できるわけではない。西淀川では、環境 RP が一番効果的な施策である。川崎では車線削減までいっている。西淀川で、川崎のように車線削減までしてほしいということまではいかないが、少なくとも環境 RP をもっとちゃんとやってほしい。

藤本（城東鶴見公害をなくす患者と家族の会）：環境をよくするための自動車の対策をしてほしい。日曜日は車の量が少ないから、大気がきれいになっているのではないか。月末の車が多い日に、患者が買い物にいけるように、自動車にも乗らないように協力してもらってはどうか。吸入して、携帯用酸素ボンベをもって買い物に行くのは大変。1日だけでもそういう日があればいい。権限とかいろいろ大変だと思うが、患者の声が反映できるような部会をつくってほしい。

上田：環境 RP については、一定の効果があると考えているとの話があったが、より効果が高くなるようなお考えはあるのか。

古賀：まだまだ模索していかないといけない。ポイントを絞っていく必要がある。もっと知恵を出し合いながらやっていきたい。一番の対策は湾岸線の完成などのハード対策だと思っているが、時間がかかるので総合的に取り組みたい。

嶋津（阪神高速道路（株） 環境景観室 道路環境・景観課長）：広報をもっとしっかりやって、湾岸線に誘導したい。新しい料金も含めて、お話をさせていただきたい。

<資料説明「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針（案）について」>

藤江：流入車規制で排出量が格段に減ったという報告が昨年出ている。局地的な汚染をどうするのかについて調整をしてもらいたい。

森脇：阪神高速道路から、近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体的方針についてお話があった。大阪府や市の提案をふまえて、淀川左岸線等の整備に必要な財源確保の観点から、5割分を利用者が負担する。大阪府下全域にわたって、大気状況が悪化する可能性がある。事前予測をやっていないというのであれば、どうしようもない。

嶋津：細かい確認ができていないというのは患者会の指摘どおり。ある程度、環境にとって良い変化があることも盛り込んでいる料金になっている。

津留崎：全体のシステムとして流れがよくなるかもしれないが、料金が値上げになるのであれば、大気汚染が悪化するかもしれない。環境 RP の拡充などを考えてほしい。

上田：患者の願いをどうやって実現できるか考えてほしい。

藤江：普通車の料金が上がると、国道 43 号において交通量が増えて渋滞が悪化する。検証もな

しに、こういうことを行うのはおかしいのではないか。

村松：実施する前に評価するのがよいが、実施後に検証しないといけないのではないか。早めにどういう検証をどういうかたちでするのかを検討を始めてほしい。

角田（大阪公害患者の会連合会会長）：高速道路は、最初は建設費がかかるから料金をもらう、将来的には無料になるときいた。今は、どんどん料金を高くして高速道路をつくる。国交省はどんどん道路をつくるのが仕事。和解条項にあるように、緑を増やしてほしい。高架の下の植樹が枯れている。ゴミも多い。

上田：最初、課長から患者の思いを受け止めてやりたいという発言があった。自治体が半分脅しながら高速道路会社に料金をあげさせようとしている。20回にわたる道路連絡会での交渉が水泡に帰してしまう。患者のほとんどが後期高齢者。自分には間に合わないという思いをしながら、ここで発言をしている。

古賀：患者さんの実情をきくのは初めてだが、自分は兵庫県出身であり、同級生にぜんそくの患者もいた。光化学スモッグで体育祭が中止になったこともあり、大気汚染は他人事ではない。できることに対して、最善をつくしながら、環境改善に向けて。取り組んでいきたい。